

県内事業者の皆様

公益財団法人鳥取県産業振興機構

代表理事理事長 岡村 整諮

(公 印 省 略)

令和5年度 第4回 とっとり起業化促進事業助成金公募のご案内

平素より、当財団の業務運営について格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、当財団では「令和5年度 第4回 とっとり起業化促進事業助成金」の公募を下記のとおり実施することにいたしました。

本助成金への応募をご検討の方は、公募要領等をご一読の上、当財団担当部署までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 対 象 者 申請時において次のいずれかに該当する者
 - ア 鳥取県内で概ね1年以内に起業しようとする個人・グループ
(採択された場合には、交付決定後1年以内に起業すること。)
 - イ 鳥取県内に事務所、工場等を有する起業後10年以内の中小企業者
 - ウ 鳥取県内に事務所、工場等を有する新分野進出後5年以内の中小企業者
※県外企業の方も対象となりますが、事業期間内及び事業終了後3年間は、鳥取県内で申請事業を実施していただくことが前提となります。
- 2 対 象 分 野 先端技術分野 (先進運転支援デバイス、AI、IoT、医療機器、バイオ (創薬)、その他 時代や環境の変化に適応するために必要になると考えられる技術分野等)
- 3 助 成 率 10/10
- 4 助成限度額・取組内容等

型	起業創業型	試作実証型
※	起業化促進事業 (スタートアップ型)	起業化促進事業 (開発支援型)
限度額	500万円	1,000万円
取組内容	起業・新事業展開時の技術シーズを活かした応用研究等 (試作相当の段階まで未了であること)	事業化に向けた開発における技術実証等 (試作相当の段階まで到達していること)
- 5 助成対象期間 交付決定後2年以内
- 6 助成対象経費 謝金、旅費、委託費、共同研究費、外注加工費、事務費、研究開発費、人材育成費
- 7 公 募 期 間 令和6年2月27日 (火) ~令和6年4月19日 (金) ※午後5時必着
- 8 そ の 他 起業創業型、試作実証型の同時申請はできません。

【本件問い合わせ先】

経営支援部 経営支援グループ

電話 0857 (52) 6702

ファクシミリ 0857 (52) 6673

ファンド資金拠出団体

独立行政法人中小企業基盤整備機構、鳥取県、株式会社山陰合同銀行、株式会社鳥取銀行、鳥取信用金庫 (起業創業型のみ)